

第18回 浦安市墓地公園運営審議会議事録

平成25年11月8日開催

浦安市みどり公園課

1. **開催日時** 平成 25 年 11 月 8 日（金） 午前 9 時 30 分～12 時 00 分

2. **開催場所** 浦安市文化会館 第 1 練習室・墓地公園管理事務所

3. **出席者**

石井副市長

(委員)

喜多村会長、染谷副会長、村上委員、板橋委員、杉山委員、渡邊委員、
島貫委員、佐々木委員

(事務局)

長峰都市環境部長、知久みどり公園課長、大木課長補佐、
西村係長、遠藤担当

(コンサルタント)

株式会社セット設計事務所

(傍聴人)

なし

4. **議題**

I. 開会

1. 委嘱状交付
2. 副市長挨拶
3. 各委員の紹介・挨拶
4. 会長・副会長選出
5. 現地視察
6. 議事
 - (1) 墓地公園計画・設計の変遷について
 - (2) 納骨施設の種類について
 - (3) 墓地公園計画（案）について
7. その他

5. **議事の概要**

委嘱状交付は、浦安市文化会館の第 1 練習室にて行われ、副市長挨拶、委員紹介、事務局紹介に続き、部長が座長となり会長・副会長を委員による互選により決め、会長に喜多村悦史氏、副会長に染谷淑子氏が選任され、その後は、墓地公園の現地視察を行い、墓地公園管理事務所において会長が議事を進行した。

事務局から「運営審議会の進め方」、「墓地公園運営審議会の全体フローについて」の説明に引続き、議事の内容として「墓地公園計画・設計の変遷について」、「納骨施設の種類について」、「墓地公園計画（案）」について説明した。

6. 議事経過

- (会長) 人口から収蔵数を割り出した大阪府方式の計算と考え方とは、掻い摘んで言う
とどういものなののでしょうか？
- (事務局) 平成 51 年の将来人口を基準に算出した統計方式で、平成 51 年時においての墓
地必要量（改葬を合わせた）を数式で表したものです。現在、墓地の需要量を
算出するには、この大阪府方式が唯一の算出方法であり、平成 51 年時において
幾つ墓地が必要なのかというものを表したものです。
- (会長) 端的に言うと、将来の人口予測があって、その数式を使用すれば必要墓所数が
算出されるということですね。
- (事務局) その通りです。正直、どのくらいの方が今後亡くなられて、どのくらいの方が
墓地を必要とするのかを数字で表すのは難しいので、この大阪府方式を使用し
ました。
- (委員) 生前での墓地の受付を浦安市では行っていませんが、樹林墓地ができれば、生
前に墓地の購入ができるということでしょうか？
- (事務局) 樹林墓地は収容能力が大きく、生前での予約による申し込みでの権利取得が行
いやすい施設になりますので、生前申込が可能になりえます。樹林墓地は一度
使用料を支払えば、永代供養となり、その後の管理費用の心配がなくなります
ので、ある程度のニーズがあるのではと考えております。芝生墓所は数が限ら
れており、生前申込を可能にすると、現在申し込める方に関しては良いですが、
若い方々が将来申し込もうと思った時に、全て売り切れになってしまっている
という可能性があり、世代間での公平性に欠けるので、検討はしていますが難
しいと思います。仮に芝生墓所の生前受付を行う場合でも、申込倍率は上がる
かもしれませんが、ある程度の数の制限をすることとなると考えます。
- (委員) 樹林墓地は一墓所に対して、一本の木（単木）を植えるということではないと
いうことでしょうか？
- (事務局) 計画案では、現在、樹林墓地は共同墓地の形態を考えています。ただし、それ
に関しては、審議会で、みなさまの意見をいただけたらと思っています。
地方では一墓所、一本の樹木を植えることが可能かもしれませんが、都心部で
は難しく、今回も都営小平霊園の樹林墓を一つの参考にさせていただきました。
共同墓所を多くし、少しでも生前と改葬の受け入れも可能にしたいと考えてい
ます。浦安の墓地公園は、現在遺骨をお持ちの方しか、受け入れをしておりま
せんので、浦安に住んでいて、地方にお墓があり、なかなかお墓参りに行けな
い方や、将来、本人も含めて遺骨を浦安市に埋葬したいという方、お墓を改葬
し、浦安市に移したいという方にも、樹林墓地ができ、ある程度の埋蔵数を多
く確保できれば、それらのニーズに対応できるのではと考えており、先行して
樹林墓地の整備を行いたいと考えております。

- (委員) 小型芝生墓地から、3 m²の標準型の芝生墓地に移すことは可能ですか？
- (事務局) この審議会で、それらの内容を決めていけたらと思っています。
- (委員) 3 m²の従来の芝生墓所は8遺骨収容できますが、1.5 m²の小型芝生墓地は何遺骨収容できるのですか？
- (事務局) 横浜メモリアルグリーンは4遺骨くらいが収容できるのではと思われます。小型芝生墓地は、4遺骨が収容できるものになると考えています。なお、カロートのサイズも含めて考えなければならず、関西の骨壺の大きさは関東より小さいサイズで、骨壺の大きさにカロートに収容できる数も変わってくるかと思えます。浦安市はスペースをお貸しする方式ですので、骨壺を小さくするなどすれば、それだけ多くの遺骨の収蔵が可能になります。
- (委員) 現在の3 m²の芝生墓地のカロートは随分大きいですね。
- (事務局) 大きい方だと思います、3 m²の場合、現在、30年間で墓地使用料45万円をいただいております。
- (委員) カロートを含めての価格ですか？
- (事務局) カロートを含めてです。
- (委員) 利用する市民の負担は、墓石と年間の管理料だけということですか？
- (事務局) その通りです。
- (会長) 芝生墓地で墓石を利用者が設置する場合と、横浜メモリアルグリーンのように、墓石があって、プレートを設置するだけの場合がありますが、事務局的にはどちらが良いと考えていますか？墓石を個人が設置してしまい、途中で気が変わったので変更しますなどの、市として困ってしまうような例もあるのではと考えますが。プレートだけでしたら、プレートの名前を少し増やしたいといった場合に、多少簡単に変更を行う事で可能ではと思うのですが。
- (事務局) 小型墓地の形態については、カロートの大きさや、プレート形式にするのか、または現在のように墓石の外寸を指定して、その範囲内で墓石はある程度個人の自由にするのかなど、この審議会の中で検討していかなければならないと思っています。
- (委員) 小型芝生墓地がまったく違うものであるなら構わないのですが、小型芝生墓所をプレートにした場合、現在の3 m²の芝生墓地との格差が大きくなると思いますので、なるべく、3 m²の標準型芝生墓地に近い形、墓石がきちんとあるような形の方がいいのではと考えます。
- (委員) 樹木葬について、骨壺型とマンホール型とありますが、どちらにするのか決めてないのですか？
- (事務局) 提案として、収容能力が高いので、マンホール型が良いのではと考えています。
- (副会長) マンホール型という名称は定着しているのですか？あまり聞こえが良くありませんが。
- (事務局) 分かり易い表現として、マンホール型と表現しており、名称として一般的と言う訳ではありません。共同埋葬室、または他の名称に変更致します。

- (会長) 浦安市の基本的な方針として、申込資格のある市民に対して、「墓地公園で全て受け入れられるようにすることが基本」ということで宜しいでしょうか？
大阪府方式で墓地の必要数を算出しましたが、芝生墓所には数に限りがあるので、多様な墓地形態を用意し、市民の選択肢を増やし、算出された数より多く、収容できる墓地を用意していくといこうで宜しいでしょうか？
- (事務局) 現在、浦安市では、条件を満たしていれば、墓地希望者を常時受け入れるという体制を整えており、これは他の市町村では実施しておりません。他の自治体では抽選で当たらなければ入れないという状態になっており、浦安市は申込資格さえ満たせば、全ての市民が入れるという形式で受付を行っており、これからも継続していきたいと考えています。
- (委員) 3 m²の芝生墓地は第3区でどのくらいの数になるのですか？
- (事務局) 基本計画の全体の墓地必要数が10,100基となっています。第1区と第2区で、全ての墓地が埋まった場合、計画で6,992基となっています。よって、第3区での必要数は3,108基となります。
- (委員) 今ある計画の墓地の予測数は、ある程度の概数は決まっているのですか？
- (事務局) 現在の計画案で想定した、2区画を1.5 m²の小型芝生墓地にして計算した場合、3 m²の芝生墓地は3,376基、1.5 m²は2,248基となっており、合計で5,624基が設置できる計算となっています。
- (委員) 芝生墓地だけで、需要は満たせるということではないのですか？
- (事務局) 芝生墓地に関する計画では、需要は満たせるということです。
- (委員) 他の施設はいらぬということではないのですか？大阪府方式で計算した芝生墓地、納骨施設、樹林墓地の全てを合わせた必要必要数はどのくらいの数字を想定しているのですか？
- (事務局) 大阪府方式で算出した結果の墓地需要量全体13,100基、アンケート調査の回答結果（新規の墓地の取得を希望する市民の内、2割以上（23%）が合葬式墓地の建設が必要）から複合霊廟の必要収蔵数を3,000壇として算出したので、芝生墓所10,100基の他に、3,000壇の収蔵可能な納骨施設が必要となります。その他に、樹林墓地を計画しています。
算出した墓地需要量予測を満たせば、市民のニーズが賅えるというわけではなく、平成51年以降も、墓地は継続的に必要となりますので、できるだけ多く受け入れられるキャパを用意しておこうということです。
- (委員) 必要があれば、納骨施設なり、樹林墓地なりに申込みができるということですか？
- (事務局) アンケート調査などから、全体の2割程度の申込みは、納骨施設と樹林墓地にあるのではと想定しています。
- (委員) 墓地需要には地域差があると思います。浦安市の場合、昭和50年代後半に移り

住んできた方々がある程度の年齢に差し掛かっており、他市から移り住んできた人が多いことから、他の市町村より、墓地需要が多いと思われます。更にこれからも墓地需要がますます増加すると思われ、総数で墓地全体需要 13,100 基という需要予測がはたして本当に適切なのか疑問に思います。ですから少し、余裕をもって墓所数を考えられたらいかがなものかと考えますが。

(事務局) 現在、芝生墓地は 10,100 基の需要予測ですが、12,000 基以上は確保したいと思っています。その他に、納骨堂や合葬式墓地や樹林墓地を確保することで、市民の墓地需要に対して確実に応えていけたらと思っています。

(委員) これだけいろいろな事を考えていただけて、他の地域に比べて、浦安市は恵まれた環境にあると思います。

(事務局) 少しでも早く、現在ニーズが高まっている樹林墓地を整備することで、結果的に浦安墓地公園を長く利用していただければ、墓地公園の価値が高まるのではないのかと思っています。市長からも、小さい市でこういう墓地があることは素晴らしいことだと評価をいただいております。この墓地公園が震災を受けた後の、浦安のブランド力を高める意味でも、多種多様なニーズに応えられる墓地していけたらと思っています。

(委員) 東京の場合、墓地の公募の倍数は 10 倍以上になりますが浦安市の場合はどのくらいでしょうか？

(事務局) 倍率は 1.0 倍です。

(副会長) 浦安に住んでいる人は、死を迎えても安心という恵まれた土地だと思います。

(事務局) 他の市町村は、年に一回の申込でまとめて抽選になりますが、浦安市は常時受け付けていますので、四十九日を過ぎれば、直ぐに納骨できる体制になっています。

(委員) 総合的なインフラ整備も含めて資産価値を高めていただけたらと思います。

(会長) ご意見も、ほぼ出そろったようですので、本日の運営審議会を終章させていただきたいと思います。貴重なお時間を有難うございました。

(事務局) 今回の審議会の内容を踏まえて、作業部会で検討していきたいと思っています。

● 次回の会議

(事務局) 次回の運営審議会は平成 25 年 12 月 20 日（金）とし、詳細は後日連絡することで了承を得て終了した。